平成29年1月31日更新

% ≓	亦再欠口口		変更内容		
編	変更年月日	頁	誤	正	備考
I 第1編	平成 29 年	(I)1-12	I-1-1-3 3	I-1-1-3 3	誤記
	1月31日		5 (5)	5 (5)	
			酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防止規則によ	酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防止規則によ	
			る。) の恐れのある場所では、第3編添付	る。)の恐れのある場所では、第3編添付	
			資料4酸素欠乏症等危険作業計画書に示	資料 5 酸素欠乏症等危険作業計画書に示	
			す酸素欠乏症等危険作業計画書を作成し、	す酸素欠乏症等危険作業計画書を作成し、	
			監督職員に提出しなければならない。	監督職員に提出しなければならない。	
IJ	"	"	I-1-1-3 3	I-1-1-3 3	IJ
			5 (6)	5 (6)	
			下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	
			況と関連する施設において作業する場合	況と関連する施設において作業する場合	
			は、V各種業務委託仕様書添付資料2ポン	は、V各種業務委託 <mark>共通</mark> 仕様書 <mark>第3編</mark> 添付	
			プ操作を伴う請負工事等の連絡体制マニ	資料2ポンプ操作を伴う請負工事等の連	
			ュアル (案) に基づき、安全確保を図ると	絡体制マニュアル(案)に基づき、安全確	
			ともに、事前に当該施設管理者と十分に打	保を図るとともに、事前に当該施設管理者	
			合せを行ったうえで作業を実施しなけれ	と十分に打合せを行ったうえで作業を実	
			ばならない。	施しなければならない。	

編	亦更年日日		変更内容		供业
が 冊	変更年月日	頁	誤	正	備考
I 第1編	平成 29 年	(I)1-13	I-1-1-3 3	I-1-1-3 3	誤記
	1月31日		5 (7)	5 (7)	
			城北川大川口水門と城北寝屋川水門にお	城北川大川口水門と城北寝屋川水門にお	
			いて潜水作業を伴う業務や、河川に転落す	いて潜水作業を伴う業務や、河川に転落す	
			る恐れのある作業を行う場合は、V各種業	る恐れのある作業を行う場合は、V各種業	
			務委託仕様書添付資料 9 水門施設等点検	務委託 <u>共通</u> 仕様書 <u>第3編</u> 添付資料 <u>7</u> 水門	
			実施に係る連絡等手順に基づき、安全確保	施設等点検実施に係る連絡等手順に基づ	
			を図るとともに、関連する施設管理者と十	き、安全確保を図るとともに、関連する施	
			分に打合せを行ったうえ作業を実施しな	設管理者と十分に打合せを行ったうえ作	
			ければならない。	業を実施しなければならない。	
I 第2編	"	(I)2-95	I-2-6-3-1	I-2-6-3-1	IJ
			共同溝設計は次の区分により行うもの	共同溝設計は次の区分により行うもの	
			とする <u>.</u>	とする <u>。</u>	
I 第2編	"	(1)2-添	【機械関係】No.6	【機械関係】No.6	IJ
【添付資料】3		31	編集又は発行所名	編集又は発行所名	
			水門鉄管協会	<u>編集:</u> 水門鉄管協会	
				発行:電力土木技術協会	
"	JJ	(I)3-6	I-3-1-11	I-3-1-11	IJ
			2 (2)	2 (2)	
			オ 数量計算書 <u>はFD又はCD</u>	オ <u>A 4判(</u> 数量計算書 <u>含む)</u>	
			カ A4判 <u>原稿+FD又はCD</u>	カ A4判	

編	亦更年日日		変更内容		洪士
形 丽	変更年月日	頁	誤	正	備考
I 第3編	平成 29 年	(I)3-6	I-3-1-11	I-3-1-11	誤記
	1月31日		2 (3)	2 (3)	
			オ 数量計算書 <u>はFD又はCD</u>	オ <u>A 4判 (</u> 数量計算書 <mark>含む)</mark>	
			カ A4判 <u>原稿+FD又はCD</u>	カ A4判	
II	"	JJ		<u>4業務データ</u>	追記
				<u>下記の業務データをCD-R等に整理</u>	
				したもの。ただし、第3者の著作権が存在	
				するものは除く。	
				・提出図書データ 2枚(PDFとCA	
				<u>D)</u>	
				<u>※CADのデータ形式についてはDWG</u>	
				形式を標準とするが、提出前に監督職員	
				に確認すること。	
II.	"	(I)3-16	I-3-5-3-1	I-3-5-3-1	誤記
			増設実施設計(基本設計)業務は、次の作	増設実施設計(基本設計)業務は、次の作	
			業を行い、増設実施設計(基本設計)図書	業を行い、増設実施設計(基本設計)図書	
			として、まとめなければならない。図書の	として、まとめなければならない。図書の	
			作成は、「-3-5-1-1 実施設計(基本設	作成は、1-3-5-1-1実施設計(基本設	
			計)図書の作成に関する作業に準じるもの	計)図書の作成に関する作業に準じるもの	
			とする。	とする。	

∜ ≕	本		変更内容		/##: #.
編	変更年月日	頁	誤	正	備考
Ⅱ第1編	平成 29 年	(Ⅱ)1-12	II-1-1-3 4	II-1-1-3 4	誤記
	1月31日		5 (7)	5 (7)	
			下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	
			況と関連する施設において作業する場合	況と関連する施設において作業する場合	
			は、V各種業務委託共通仕様書第 <u>5</u> 編添付	は、V各種業務委託共通仕様書第 <u>3</u> 編添付	
			資料2ポンプ操作を伴う請負工事等の連	資料2ポンプ操作を伴う請負工事等の連	
			絡体制マニュアル (案) に基づき、安全確	絡体制マニュアル(案)に基づき、安全確	
			保を図るとともに、事前に当該施設管理者	保を図るとともに、事前に当該施設管理者	
			と十分に打合せを行った上で作業を実施	と十分に打合せを行った上で作業を実施	
			しなければならない。	しなければならない。	
Ⅱ第2編	"	(Ⅱ)2-1	II-2-2-1-2	II-2-2-1-2	IJ
			表 <u>I</u> -2-2-1	表 <u>II</u> -2-2-1	
Ⅲ第1編	"	(Ⅲ) 1-12	III-1-1-1-3 4	Ⅲ-1-1-1-3 4	IJ
			5 (6)	5 (6)	
			酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防止規則によ	酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防止規則によ	
			る。) の恐れのある場所では、I 土木設計等	る。) の恐れのある場所では、I 土木設計等	
			業務委託共通仕様書添付資料1 酸素欠乏	業務委託共通仕様書第3編添付資料5酸	
			症等危険作業計画書を作成し、監督職員に	素欠乏症等危険作業計画書を作成し、監督	
			提出しなければならない。	職員に提出しなければならない。	

編	亦更年日日		変更内容		備考
移舶	変更年月日	頁	誤	正	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
Ⅲ第1編	平成 29 年	(Ⅲ) 1-12	III-1-1-1-3 4	III-1-1-1-3 4	誤記
	1月31日		5 (7)	5 (7)	
			下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	
			況と関連する施設において作業する場合	況と関連する施設において作業する場合	
			は、V各種業務委託共通仕様書添付資料 2	は、V各種業務委託共通仕様書 <mark>第3編</mark> 添付	
			ポンプ操作を伴う請負工事等の連絡体制	資料2ポンプ操作を伴う請負工事等の連	
			マニュアル (案) に基づき、安全確保を	絡体制マニュアル(案)に基づき、安全確	
			図るとともに、事前に当該施設管理者と十	保を図るとともに、事前に当該施設管理者	
			分に打合せを行った上で作業を実施しな	と十分に打合せを行った上で作業を実施	
			ければならない。	しなければならない。	
Ⅲ第3編	II.	(Ⅲ)2-添2	10 角度	10 角度	IJ
【添付資料】1			図 ●● ボーリング角度の表示例	図 <u>1</u> ボーリング角度の表示例	
"	"	11	11 方向	11 方向	IJ
			図 ●● ボーリングの方向表示例	図 <mark>2</mark> ボーリングの方向表示例	
"	<i>II</i>	11	12 地盤勾配	12 地盤勾配	IJ
			図●● 地盤勾配の表示例	図 <mark>3</mark> 地盤勾配の表示例	
"	"	(Ⅲ)2-添3	図●● 土質ボーリング柱状図様式	図 <u>4 (a)</u> 土質ボーリング柱状図様式	II.
"	"	(Ⅲ)2-添4	図●● 土質ボーリング柱状図様式	図 <u>4 (b)</u> 土質ボーリング柱状図様式	"
"	"	(Ⅲ)2-添5	15 標高	15 標高	JJ
			標高については、1 <u>9</u> . の土質区分協会	標高については、1 <u>8</u> . の土質区分協会	
			ごとにその絶対標高を記入する。	ごとにその絶対標高を記入する。	

編	変更年月日		変更内容		備考
が 揺	変更平月日	頁	誤	正	1佣/与
Ⅲ第3編	平成 29 年	(Ⅲ)2-添5	18 柱状図、土質区分	18 柱状図、土質区分	誤記
【添付資料】1	1月31日		柱状図および土質区分は地盤工学会基	柱状図および土質区分は地盤工学会基	
			準「地盤材料の工学的分類方法」(表●●、	準「地盤材料の工学的分類方法」(表 <u>3</u> 、	
			●●)を基調に下図のように記入する。	<u>4</u>) を基調に図 <u>4</u> のように記入する。	
			①土質については第1分類によって記入	①土質については第1分類によって記入	
			し、必要に応じて例えば図 <u>3.6</u> のように	し、必要に応じて例えば図 <u>5</u> のように第2	
			第2分類との組合せとする。	分類との組合せとする。	
"	"	"	図●● 第1分類と第2分類の組合わせ	図 <u>5</u> 第1分類と第2分類の組合わせ例	IJ
			例		
"	<i>II</i>	(Ⅲ)2-添6	②互層については、おおよその構成比によ	②互層については、おおよその構成比によ	II .
			って欄を縦割にし、次の図●●のように記	って欄を縦割にし、次の図 <u>6</u> のように記入	
			入する。	する。	
II.	<i>II</i>	11	図●● 互層の表示例	図 <u>6</u> 互層の表示例	II .

佑	亦更年日日		変更内容		備考
編	変更年月日	頁	誤	正	1佣石
Ⅲ第3編	平成 29 年	(Ⅲ)2-添6	4	4	誤記
【添付資料】1	1月31日		表土、埋土、廃棄物については、第3分類	表土、埋土、廃棄物については、第3分類	
			を用いて記入し、記事の欄に土質材料を記	を用いて記入し、記事の欄に土質材料を記	
			載する。ここでの区分は肉眼判定で行う場	載する。ここでの区分は肉眼判定で行う場	
			合を示したものである。肉眼判定の場合に	合を示したものである。肉眼判定の場合に	
			は、地盤材料の工学的分類方法における粒	は、地盤材料の工学的分類方法における粒	
			度やコンシステンシーによる区分の境界	度やコンシステンシーによる区分の境界	
			をはっきりと判断することが困難である	をはっきりと判断することが困難である	
			が、表●●示されるように一般に○○質と	が、表3示されるように一般に○○質と呼	
			呼ばれるものは、その含有量が多く、○○	ばれるものは、その含有量が多く、○○混	
			混りと呼ばれるものはその含有量が少な	りと呼ばれるものはその含有量が少ない	
			いものを指すと考えてよい。また肉眼判定	ものを指すと考えてよい。また肉眼判定で	
			では、シルトは一部の粘性土を含めて判定	は、シルトは一部の粘性土を含めて判定さ	
			されることがあり、得に含水比の低い粘性	れることがあり、得に含水比の低い粘性土	
			土ではシルトと判定されることもあるの	ではシルトと判定されることもあるので	
			で注意が必要である。粒度試験や液性限	注意が必要である。粒度試験や液性限界・	
			界・塑性限界試験を実施したときは、その	塑性限界試験を実施したときは、その結果	
			結果に基づき地盤材料の工学的分類方法	に基づき地盤材料の工学的分類方法に従	
			に従って 2 <u>3</u> . 空欄に記入する。	って 2 <u>2</u> . 空欄に記入する。	
II.	JJ	<i>II</i>	図●● 土質柱状図記号	図 <u>7</u> 土質柱状図記号	IJ
II .	11	(Ⅲ)2-添9	表 ●● 地盤材料の工学的分類工法	表3 地盤材料の工学的分類工法	IJ

編	変更年月日		変更内容		
ग्र िमार्ग 	変	頁	誤	正	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
Ⅲ第3編	平成 29 年	(Ⅲ)2-添	表 ●● 地盤材料の分類名と現場土質と	表4 地盤材料の分類名と現場土質との	誤記
【添付資料】1	1月31日	10	の対応	対応	
IV第1編	JJ	(IV) 1-6	IV-1-1-1-1 6	IV-1-1-1-1 6	IJ
			4	4	
			受注者は、 <u>共通仕様書</u> I 土木設計等業務委	受注者は、I 土木設計等業務委託 <mark>共通仕様</mark>	
			託 <u>【</u> 添付資料 <u>】に定める「</u> 下水道電子納品	晝 添付資料 <u>4</u> 下水道電子納品 <u>作成</u> 要領(以	
			要領(以下「要領」という。) <u></u> に基づいて	下「要領」という。)」に基づいて作成した	
			作成した電子データにより成果物を提出	電子データにより成果物を提出するもの	
			するものとする。	とする。	
JJ	IJ	(IV) 1-12	IV-1-1-1-3 2	IV-1-1-1-3 2	IJ
			5 (5)	5 (5)	
			受注者は、酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防	受注者は、酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防	
			止規則による。)の恐れのある場所では、	止規則による。)の恐れのある場所では、	
			<u>共通仕様書</u> V各種業務委託仕様書 <u>【</u> 添付資	<u>I土木設計等</u> 業務委託 <u>共通</u> 仕様書 <mark>第3編</mark>	
			料 <u>] 2</u> 酸素欠乏症等危険作業計画書を作成	添付資料5酸素欠乏症等危険作業計画書	
			し、監督職員に提出しなければならない。	を作成し、監督職員に提出しなければなら	
				ない。	

編	亦更年早日		変更内容		(±±±×
移栅	変更年月日	頁	誤	正	備考
Ⅳ第1編	平成 29 年	(IV) 1-12	IV-1-1-1-3 2	IV-1-1-1-3 2	誤記
	1月31日		5 (6)	5 (6)	
			受注者は、下水処理場、抽水所(ポンプ場)	受注者は、下水処理場、抽水所(ポンプ場)	
			等の稼動状況と関連する施設において作	等の稼動状況と関連する施設において作	
			業する場合は、 <mark>共通仕様書</mark> V各種業務委託	業する場合は、V各種業務委託 <mark>共通</mark> 仕様書	
			仕様書 <u>【</u> 添付資料 <u></u> 3ポンプ操作を伴う請	第3編添付資料 <u>2</u> ポンプ操作を伴う請負	
			負工事等の連絡体制マニュアル (案) に基	工事等の連絡体制マニュアル (案) に基づ	
			づき、安全確保を図るとともに、事前に当	き、安全確保を図るとともに、事前に当該	
			該施設管理者と十分に打合せを行った上	施設管理者と十分に打合せを行った上で	
			で作業を実施しなければならない。	作業を実施しなければならない。	
V第1編	II.	(V)1-6	V-1-1-1-1 5	V-1-1-1-1 5	IJ
			5	5	
			受注者は、I土木設計等業務委託仕様書第	受注者は、I 土木設計等業務委託 <mark>共通</mark> 仕様	
			3編添付資料6下水道電子納品作成要領	書第3編添付資料4下水道電子納品作成	
			(以下「要領」という。)に基づいて作成	要領(以下「要領」という。)に基づいて	
			した電子データにより成果物を提出する	作成した電子データにより成果物を提出	
			ものとする。	するものとする。	

編	亦再年日日		変更内容		備考
移舶	変更年月日	頁	誤	正	1佣号
V第1編	平成 29 年	(V)1-12	V-1-1-1-2 9	V-1-1-1-29	誤記
	1月31日		5 (6)	5 (6)	
			酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防止規則によ	酸素欠乏症等(酸素欠乏症等防止規則によ	
			る。) の恐れのある場所では、I 土木設計	る。) の恐れのある場所では、I 土木設計	
			等業務委託仕様書第3編添付資料4酸素	等業務委託 <u>共通</u> 仕様書第3編添付資料 <u>5</u>	
			欠乏症等危険作業計画書に示す酸素欠乏	酸素欠乏症等危険作業計画書に示す酸素	
			症等危険作業計画書を作成し、監督職員に	欠乏症等危険作業計画書を作成し、監督職	
			提出しなければならない。	員に提出しなければならない。	
II	II	"	V-1-1-1-2 9	V-1-1-1-2 9	IJ
			5 (7)	5 (7)	
			下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	下水処理場、抽水所(ポンプ場)等の稼動状	
			況と関連する施設において作業する場合	況と関連する施設において作業する場合	
			は、添付資料2ポンプ操作を伴う請負工事	は、 <u>第3編</u> 添付資料 <u>2</u> ポンプ操作を伴う請	
			等の連絡体制マニュアル(案)に基づき、	負工事等の連絡体制マニュアル (案) に基	
			安全確保を図るとともに、事前に当該施設	づき、安全確保を図るとともに、事前に当	
			管理者と十分に打合せを行ったうえで作	該施設管理者と十分に打合せを行ったう	
			業を実施しなければならない。	えで作業を実施しなければならない。	

平成29年1月31日更新

佑	亦更年日日		変更内容		29 午 1 月 31 日 史利
編	変更年月日	頁	誤	正	備考
V第1編	平成 29 年	(V)1-12	V-1-1-1-2 9	V-1-1-1-2 9	誤記
	1月31日		5 (8)	5 (8)	
			城北川大川口水門と城北寝屋川水門にお	城北川大川口水門と城北寝屋川水門にお	
			いて潜水作業を伴う業務や、河川に転落す	いて潜水作業を伴う業務や、河川に転落す	
			る恐れのある作業を行う場合は、添付資料	る恐れのある作業を行う場合は、 <mark>第3編</mark> 添	
			7水門施設等点検実施に係る連絡手順に	付資料7水門施設等点検実施に係る連絡	
			基づき、安全確保を図るとともに、関連す	手順に基づき、安全確保を図るとともに、	
			る施設管理者と十分に打合せを行ったう	関連する施設管理者と十分に打合せを行	
			え作業を実施しなければならない。	ったうえ作業を実施しなければならない。	
V第3編	"	(V)3-8	第7節	第7節	IJ
			2	2	
			汚泥等・がれき類の搬入先は、設計図書に	汚泥等・がれき類の搬入先は、設計図書に	
			て指定するものとするが、監督職員が搬入	て指定するものとするが、監督職員が搬入	
			先の変更を指示した場合は、その指示に従	先の変更を指示した場合は、その指示に従	
			うものとする。なお、指定する搬入先が大	うものとする。なお、指定する搬入先が大	
			野浚渫土砂中継基地の場合は、添付資料4	野浚渫土砂中継基地の場合は、第3編添付	
			大野浚渫土砂中継基地搬入要領を遵守し	資料4大野浚渫土砂中継基地搬入要領を	
			搬入するものとする。	遵守し搬入するものとする。	

編	亦黄年日日		変更内容		进业
が 冊	変更年月日	頁	誤	正	備考
V第3編	平成 29 年	(V)3-13	第3節	第3節	誤記
	1月31日		2	2	
			管きよ調査は、添付資料3下水管きょ調査	管きょ調査は、 <mark>第3編</mark> 添付資料3下水管き	
			報告書の作成要領に基づき、テレビカメラ	よ調査報告書の作成要領に基づき、テレビ	
			を用いた調査の場合には収録した画面で、	カメラを用いた調査の場合には収録した	
			目視による調査の場合にはデジタルカメ	画面で、目視による調査の場合にはデジタ	
			ラで撮影した写真で、各々必要な内容が全	ルカメラで撮影した写真で、各々必要な内	
			て確認できるよう、事前に十分検討し実施	容が全て確認できるよう、事前に十分検討	
			しなければならない。	し実施しなければならない。	
II.	"	IJ	第3節	第3節	IJ
			6	6	
			管きょ調査における写真撮影及び報告書	管きょ調査における写真撮影及び報告書	
			等は、添付資料3下水管きょ調査報告書の	等は、 <mark>第3編</mark> 添付資料3下水管きょ調査報	
			作成要領及びV‐3‐1‐3‐11業務	告書の作成要領及びV - 3 - 1 - 3 - 1	
			写真の規定に基づき作成するものとする。	1業務写真の規定に基づき作成するもの	
				とする。	
V第3編	"	表紙	2 ポンプ操作を <u>行</u> う請負工事等の連絡	2 ポンプ操作を <mark>伴</mark> う請負工事等の連絡	IJ
【添付資料】2			体制マニュアル (案)	体制マニュアル (案)	
JJ	"	(V)3-添	本市降雨情報システム	本市降雨情報システム	IJ
		29	URL	URL	
			http://www.city.osaka.jp/ame	http://www. <u>ame.</u> city.osaka. <u>lg.</u> jp/ <u>pweb</u>	

平成 29 年 1 月 31 日更新

編	変更年月日	変更内容			備考
		頁	誤	正	加持
V第3編	平成 29 年	(VI)-前-14	配置技術者手持業務報告書	配置技術者手持業務報告書	誤記
【添付資料】2	1月31日		□管理技術者	□管理技術者	
			□照查技術者	□担当技術者	
			□担当技術者		

※ページの打ち替えに伴い、目次等も更新しております。